

## 03. 13、「さようなら原発北海道集会」麻田会長報告

3月13日、札幌共催ホールに於いて、「さようなら原発北海道集会」が開かれ、道連麻田理事長が呼びかけ人として挨拶されましたので、内容をお知らせいたします。

皆さん、おはようございます。

ご紹介いただきました、北海道生協連の麻田です。主催者を代表して一言ご挨拶を申し上げます。本日は、日曜日の朝にも関わらず、このように多くの皆さんにご参加いただきありがとうございます。

皆さんご承知のように、九州電力川内原発1号・2号機に続き、関西電力高浜原発3号・4号機が再稼働されましたが、4号機については、再稼働後緊急停止するトラブルとなり、また、大津地裁は3月9日、3・4号機の運転差し止めを関西電力に命じる仮処分を決定し、運転が停止されました。

皆さんご承知のように、原発は、1979年に米国のスリーマイル島、86年にソ連のチエノブイリで重大事故が起きましたが、「日本は大丈夫」と言われました。しかし、5年前、メルトダウンの重大事故が起きました。

広島・長崎の原爆より百倍以上の強い放射能がばら撒かれました。5年経っても福島では、10万人の人が故郷に戻られずにいます。そして、いまだに、福島第一原発の事故原因がはっきりしていません。事故処理が終わる目途も立っていません。原発は「安全、安い、クリーン」という原発推進の3大スローガンは、全てうそだということがわかつてきました。

また、使用済み核燃料核廃棄物の最終処分場も全く目途が立っていません。

それなのに、国は、世界で最も厳しい基準で審査され、その基準に適合していると認められたから、電力会社に原発の再稼働を認めています。原子力規制委員会は、審査基準に適合しているかどうかの審査であり、安全性の審査ではないという。責任の所在が全く明瞭ではありません。国民の大多数が再稼働に反対しているのに、全く無責任な形で、原発の再稼働が進んできました。

こうした中での大津地裁の決定でしたが、関西電力の対応の不十分さを指摘した「まともな判断」がなされたものです。これに力をいただいて、泊原発の再稼働は絶対に許さない。大間原発の建設も絶対に許さないとの運動の勝利に向けて前進しなければなりません。

皆さんご承知のように、北海道には、平成12年に創られた北海道条例第108号「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」があります。

条例の前文には、「原子力は、放射性廃棄物の処理及び処分の方法が確立されていないなどの問題があることから、過渡的なエネルギーと位置づけられる。」「私たちは、脱原発の視点に立って、限りある資源を可能な限り将来に引き継ぐとともに、北海道内で自立的に確保できる新しいエネルギーの利用を拡大する責務を有している。」とあります。

条例では、原発は、過渡的なエネルギーと位置付け、脱原発の視点に立っての新エネルギー利用を促進しようとするものです。

北海道は、この条例を遵守しなければなりませんし、トップにいる知事は、当然のこととして、道条例108号に従わなければなりませんが、この条例を口にすることはあります。

「安全、安い、クリーン」という原発推進の3大スローガンは、全てうそだということがわかつてきただけですから、北電に対して、泊原発を再稼働しないよう指導すべきだし、風力や地熱、太陽光、水力、バイオマスといった北海道に莫大な量のある資源を活用し、自然再生エネルギー産業を育て地域を元気にする施策を重点的に実施すべきです。そうすることで、北海道は、世界の中でも住んでよし、訪れてよしの素晴らしい場所になるのです。

また、原発を動かすということは、処分技術が確立されていない核廃棄物がどんどん貯まるということです。最終処分場は政府が場所を決めることとなりました。この北海道にと言われたらどうするのですか。処分場は拒否して、原発は動かす。そんな無責任なことは許されないのでしょうか。

北海道の未来を考えれば考えるほど、北海道から原発をなくしなければなりません。泊原発の再稼働は絶対に認めることはできないのです。

北海道の発展に尽力した先人たちは、「北海道を東洋のデンマークに」という希望を持って活動しました。

デンマークは鉱山一つない資源の乏しい国ですが、痩せた大地に木を植えることから始めて世界一流の豊かな福祉国家となりました。いち早く原発を造らないことを決め、自然再生エネルギーで全てを賄おうとしています。

私たちは、泊原発の再稼働を決して許してはなりません。北欧の小国デンマークをモデルに、これからの人たちのために、自然に恵まれたこの美しい北海道の大地、安全で安心な食料を沢山育む大地を後世に遺そうではありませんか。皆さん共にがんばりましょう。ありがとうございました。